

ストップ!ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(15)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

裁判傍聴のお願い

第16回口頭弁論は2月29日(金)午後1時30分より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、群馬弁護士会館会議室にて報告会を開催します。なお、会員を一人でも多く増やしていただけるようご協力ください。

第12回 裁判の目—ダムはムダの制度化—

ぐんま市民法律事務所 弁護士 福田寿男

“国民にとって不必要な公共事業が、公共事業官庁ないし公共事業を計画・実施する「技官」とよばれるキャリア官僚にとって、再就職先確保等私的利益を実現する手段として利用されている。”

証人予定者として意見書をお書きいただいた明治大学の西川伸一教授のご指摘です。

公共事業には「ムダの制度化」ともいうべき社会構造があり、ハッ場ダムについても、事業者である国土交通省は、ダム事業の存続によって利益を得る利害関係者であって、ハッ場ダムの必要性に関し、第三者的立場にあるとはいえません。

西川教授によれば、ムダの制度化とは次のとおりです。

- ① 国土交通省・農水省等公共事業官庁で、「技官」とよばれる官僚が多く採用される
- ② 技官・事務官に共通する官僚の行動動機は「予算を獲得すること、権限を拡大すること、天下りのポストを増やすこと」
- ③ 技官が、事務官と比較して、昇給面で冷遇されている
- ④ 技官が、昇進面での差別に対抗するため、各専門部局の権限維持拡大に努める
- ⑤ その結果、公共事業の予算配分シェアが硬直化し、公共事業が自己目的化される
- ⑥ 技官が権限維持・拡大のため発注する公共事業が、ゼネコンやコンサルタント会社に利益をもたらす、そこに技官が天下る

もうそろそろ「ムダの制度化」が解体されるべき時代が来ているのではないのでしょうか？

会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動しております。ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

八ッ場ダムをストップさせる群馬の会と八ッ場ダムを考える会は群馬県知事あてに、2008年2月6日に以下の要望書を提出しました。

群馬県知事 大澤 正明 様

2008年2月6日

要 望 書

「八ッ場ダム工期5年延長に伴う問題について」

国土交通省は12月13日、八ッ場ダム事業について、工期の変更が必要になったとして工期を5年間延長し、完成の時期も2010年度から2015年度にずれ込まざるを得ない、との見通しを公表しました。

八ッ場ダム事業の基本計画は1986年に策定され以来、2001年に10年間の工期延長、2003年には事業費を2110億円から4600億円に増額、そして今回の工期延長と3回目の変更となります。当初計画より15年遅れることにより、地元住民に多大な犠牲を強いることとなります。又、工期延長に伴い様々な諸経費が膨らむこと、地質が悪いため難工事や東電への減電補償などを考えると、今後事業費が増額される可能性も大きいと思われます。

節水機器の普及、産業構造の変化などにより首都圏の水需要は減り続け、首都圏全体の人口も近い将来ピークとなり、減少していくことは必死です。一方、水源開発が進展してきたことにより、各都県とも有り余る水源を保有するようになっています。

群馬県においても2004年の202万人をピークに減少を始めており、一人当たり給水量も2005年には518ℓまで低下し、群馬県の予想を109ℓも下回っています。

治水についても想定洪水流量が余りにも過大であり、治水計画は机上のプランであること、ダム湖周辺の地質がもろく、危険性が高いこと、環境の問題なども指摘されています。

よって、以下について要望します。

回答は、2月20までに文書をもって行われるようお願いいたします。

記

1. 事業再評価を、新たな条件のもとで実施すること。
2. 事業再評価は、公募による複数の県民を含めた外部委員により、県民に公開された会議によって結論をうるものであること。
3. 国土省との協議は、以上の条件が整って後、実施すること。

2008年2月7日の上毛新聞の記事です。

八ッ場ダム事業
再評価する場を

市民グループが
知事に要望書

八ッ場ダム(長野原町)の本体工事に反対する市民グループ「八ッ場ダムをストップさせる群馬の会」(鈴木庸事務局長)と「八ッ場ダムを考える会」(西園大実代表)は六日、大沢正明知事あてに、市民を加えた事業再評価委員会設立を求める要望書を提出した。計画延長の正式決定には、国土交通省による本県含め六都県知事への意見聴取が必要。要望書は、聴取前に県民を含めた公開の委員会再評価した後、同省との協議に臨むよう求めている。理由として、国交省がダムの完成年度を二〇一〇年度から一五年度に五年延長し、「地元住民に多大な犠牲を強いる」と指摘。さらに四千六百億円の事業費が増額される可能性や水需要の減少などを挙げている。両会は二十日までの回答を求めている。

ハツ場ダムの現状は今？

私たちに出来ることは？

日時 2008年3月23日(日) 13:30～15:30

場所 たかさき女性フォーラム(高崎市成田町1 Tel 027-322-4339)

参加費 500円(会員 無料)

☆ ハツ場トーク(永六輔、加藤登紀子、大熊孝、嶋津暉之、司波寛)

2006.10.9 日本青年館での「ハツ場命の輝き」DVD より

☆ ハツ場の現状について

ハツ場あしたの会 事務局長 渡辺 洋子さん



主催 市民の時代を創るぐんまの会

連絡先 事務局 内山恵子 Tel 027-285-4711 E-mail keichan425@hotmail.com

ハツ場ダムを考える会の総会のお知らせ

2008年4月13日午後2時よりハツ場ダムを考える会の総会が開催されます。場所は前橋市大手町の群馬女性会館です。記念講演として田中康夫元長野県知事の「脱ダムはいかにして可能か？」を行います。多くの皆様のご参加をお願いいたします。

ハッ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第20号(08年2月5日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

2003年、国交省がハッ場ダム事業費を2110億円から4600億円に倍増。1都5県の負担金が計2679億円になったため、住民監査請求を経て、2004年11月に始めた住民訴訟の原告によるニュース。今度は工期を5年延長?!(別紙参照)

【東京の会】12月11日の進行協議で「地下水活用や浄水場の維持管理といった本来的業務を十分に行わず、ダム開発に巨費を投じることは許されない」と批判する嶋津暉之さんと元水道局職員・遠藤保男さんの意見書を提出。次回3月6日の進行協議(16時～東京地裁)までにさらに5名の証人候補者の意見書を出し、証人尋問入りを求める。2月9日(土)東京の会総会(全水道会館14～16時)では遠藤証人を尋問する模擬裁判を上演!(懸樋)

【茨城の会】茨城はハッ場ダム、霞ヶ浦導水、思川開発の3事業が工期延長になった。本来なら大変な事態なのだが、多分、県当局はほっとしているだろう。現状の水需給から見る限り、2010年には日量80万トンの都市用水が余る。そこに3事業の開発水量60万トンが加われば、「深刻な水余り」になるところだった。知事殿、ほっとしている場合でない。先送りされただけです。深刻な水余りは先送りされても県財政は深刻です。撤退ですよ、知事殿。(神原)

【群馬の会】第15回裁判が12月14日(金)に行われた。証拠申出書(利水・嶋津、伊藤元県議、県水対策室、治水・大熊、国交省、環境・花輪、公共事業・西川)、検証の申し立て(ダムサイト予定地、ダムサイト直下の断層、地すべり危険地等)、準備書面(財務会計行為)を提出。福田弁護士が要旨を説明。伊藤元県議の陳述書(問題のある水需要など)を提出。報告集会では、裁判全体の進行状況やハッ場現地の状況などについて質疑があった。(真下)

【栃木の会】1/16の対宇都宮市長湯西川ダム訴訟では再評価委員の宇大教授の証人尋問。「事務局資料の概略説明を受け、大体妥当と思った。数日後、報告書を作って持ってきたので印を押した。水需要の減少は認めるがダムは決まったことなのでそれを前提に考えた」という。あまりに安直な再評価の実態だった。次回は4/9・13:30～嶋津さんの証人尋問。3ダム訴訟第15回は1/24に財務関連の補足書面提出。次回は4/24・16時～(葛谷)

【千葉の会】昨年暮れ、知事に工期延長に関し、事業評価を県民など外部委員により公開の場で行い結論を得ること、国との協議はこれらの条件のもと実施するよう申し入れた。県は「事業評価は国が学識経験者等で行っているからよい」と回答。2月半ばに知事に直接面談で申し入れる。2月議会にこの議案が出る模様で県議会への請願提出を予定。2月末に通信発行。次回裁判は3月18日午前10時半～。その後、千葉の会総会。(中村)

【埼玉の会】さいたま地裁は原告の主張を入れて利根川洪水流量の計算資料に関して関東地方整備局へ調査囑託を行い、1月10日に同局から回答があった。その資料で流量計算の杜撰さが明らかになった。1月の裁判では論点整理をするための進行協議が行われた。次回も進行協議で3月27日(木)11:00～。埼玉の会では2月6日に知事に「工期5年延長に伴う事業再評価及び撤退の要望書」を提出した。(藤永)

【ハッ場あしたの会】現地は住民の流出による税収減、ダム事業に依存した過剰投資により財政事情が逼迫。ダム工期延長により、ダムによる地元民の生活再建も見通しが立たず。群馬県議会では、ダムの不要性と共に生活再建の遅れが厳しく追及され、県は08年1月、生活再建推進連絡会を発足。地元支援に全力で取り組むことを確認。国交大臣は1月22日、あしたの会の意見書への回答を公表するも、情報開示は進まず。事業費再増額は必至とみられる。

発行：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会／ハッ場ダム住民訴訟弁護団／ハッ場あしたの会・ハッ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先：042-341-7524(深澤)048-825-3291